

2026年
5月号

駐在所だより おつれ

田原警察署
六連駐在所

◎ 悪質商法の被害にかけられないために

悪質商法の手口は、年々巧妙になってきており、こうした被害に遭わないようにするには、皆さん一人一人がしっかりした心構えをもつことが最も大切です。

業者からの勧誘を受けたり、契約するときは、次の「悪質商法撃退10か条」を参考にしてください。

- ・何の用？ しっかり聞こう 身分と用件
- ・おかしいと 思ったときは ドア閉めて
- ・もうかります そんな言葉に ご用心
- ・あやしいぞ 人のフトコロ聞く 業者
- ・勇気出し はっきり言おう いりません
- ・しつこいな そんな相手は 110番
- ・迷ったら 一人で悩まず まず相談
- ・サインして あとでしまった もう遅い
- ・契約は してもお金は 後払い
- ・あなたです！ 自分の財産 守るのは



契約は納得してから！